

日本学生支援機構

緊急特別無利子貸与型奨学金(第二種)のご案内

1. 緊急特別無利子貸与型奨学金の再募集について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト収入等が大幅に減少した学生等を対象として、令和2年6月に実施した緊急特別無利子貸与型奨学金の再募集を行います。

本奨学金は、第二種奨学金(有利子)制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子にて貸与されるものです。貸与期間は、令和3年1月～令和3年3月(令和2年度限り)です。

2. 対象者の要件

本学の学部生、大学院生で以下の全てに当てはまる人。

- 1) 第二種奨学金の推薦基準(人物・学力・家計)を満たしていること
- 2) 推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- 3) 家庭から多額の仕送りを受けていないこと
(仕送り額が年間150万円以上ではないこと)
- 4) 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- 5) 学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少(新型コロナウイルス感染症拡大前より50%以上減少)したこと

※3)～5)は当該要件を確認した上で、大学が推薦します。

【資料配布期間】

12月21日（月）～1月6日（水）

（土日祝および12月29日（工学部は12月28日）～1月3日は除く。）

【申請期間】

1月7日（木）～1月13日（水）（土日祝は除く）

【インターネット入力】

1月7日（木）～1月13日（水）

【資料の配布及び申請受付場所】

吉田地区：学生支援課学生サービス係（共通教育8番窓口）

常盤地区：工学部学務課学生係

小串地区：医学部学務課教育・学生支援係